

# ディープテック・スタートアップ関連の施策集

令和5年2月20日

経済産業省

産業技術環境局

# (人材関係)

# 若手研究者によるスタートアップ課題解決支援事業

産業技術環境局大学連携推進室  
商務・サービスグループ医療福祉機器産業室

令和4年度補正予算額 **10 億円**

## 事業の内容

### 事業目的

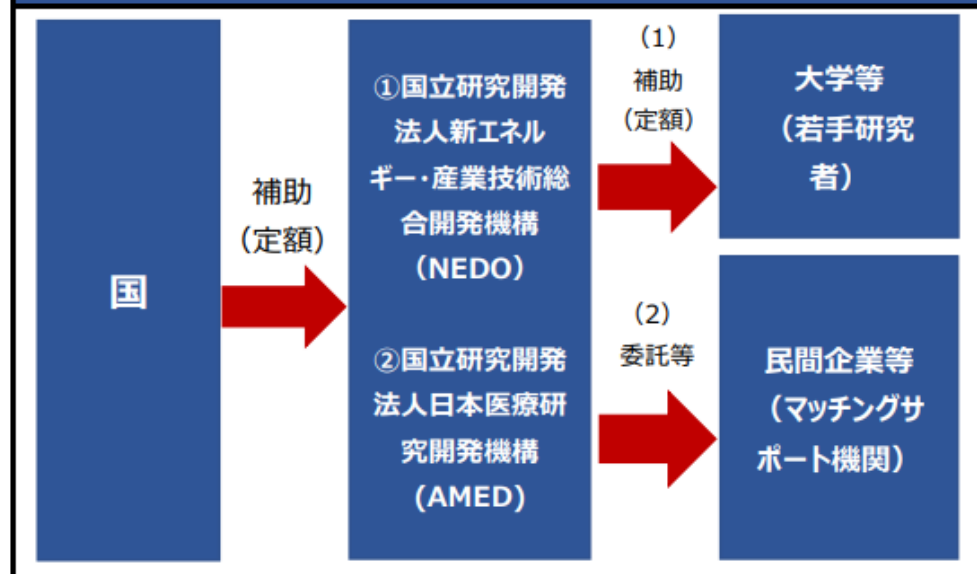
研究開発型スタートアップ等が抱えている事業推進のための課題や、新事業創出に向けた課題を解決するために、スタートアップの抱える課題とそれに取り組む若手研究者とのマッチングを行い、初期的な共同研究等を支援することで、スタートアップの成長を加速させることを目的とします。

### 事業概要

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）において、以下の取組を実施します。

- (1) 研究開発型スタートアップ等のニーズに対して、自身の研究力を生かして初期的な共同研究の実施を希望する若手研究者に研究費を支援します。
- (2) スタートアップのニーズと若手研究者のマッチングを行うとともに、必要なアドバイスやハンズオン支援を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

- ・令和9年度までに助成終了テーマにおける平均特許出願件数1件創出を目指します。
- ・助成終了後から5年後の時点で、実用化に至った研究テーマの採択件数に占める比率7.5%以上を目指します。

# 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

産業技術環境局技術振興・大学連携推進課  
産業技術環境局大学連携推進室

令和5年度予算案額 **20 億円** ( 26 億円 )

## 事業の内容

### 事業目的

日本の大学等における優れた技術シーズを発掘し起業に結びつけるとともに、経営人材を確保すること、成長段階に必要な実用化開発等にかかる費用を支援すること等により、イノベーションの担い手である研究開発型スタートアップの創出・成長を加速化させるため、①技術シーズを持つ卓越した人材発掘や起業家の育成、②経営人材をVC等が外部から確保し経営人材獲得ルートの多様化を目指します。さらに、③スタートアップに対してVC、研究機関、事業会社等の関与の下で行う実用化開発等を支援します。

### 事業概要

#### ①ディープテック分野での人材発掘・起業家育成

産業界のトップランナー等が技術シーズを持つ人材を発掘・指導するとともに、起業家等のビジネスプラン作成や試作開発等を支援します。

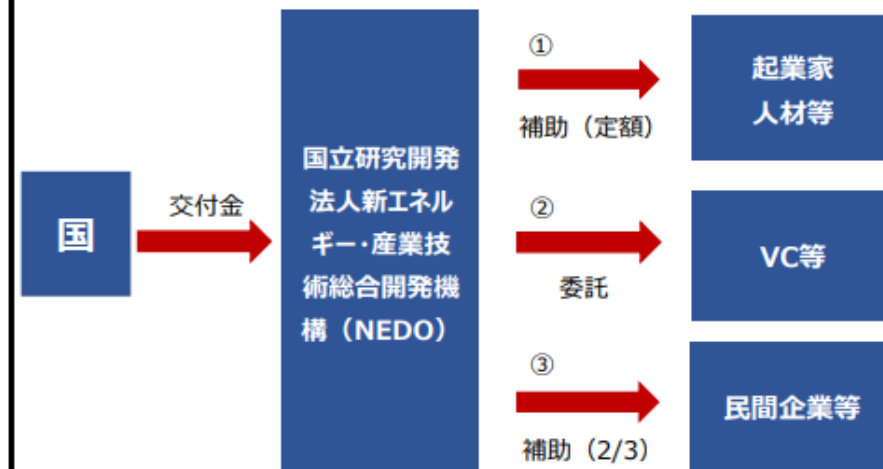
#### ②大学発スタートアップにおける経営人材確保支援

VC等が大学発スタートアップ等の経営を担える人材を探索する取組や、技術シーズを探索し経営者として参画する取組等を実施します。

#### ③研究開発型スタートアップ支援事業

研究開発型スタートアップの成長段階ごとにVC、事業会社等の関与の下で行う実用化開発等を支援するとともに (A)、政府の課題から設定した研究開発テーマについて事業化・成長可能性の高い技術シーズをステージゲートにより選抜しながら支援します (B)。

## 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



## 成果目標

- ① 修了生の5割以上が、事業終了後1年以内(起業支援)又は5年以内(人材発掘)に起業や事業化資金を確保することを目指します。
- ② 大学発スタートアップの創出数を令和9年度までに4000社とすることを目指します。
- ③ A: 事業年度毎の支援終了1年後までに次ステージの資金調達率を5割にすること、支援終了後5年後に支援開始前と比較して認定VC等の研究開発型スタートアップに対する投資額を2倍にすることを目指します。  
B: 本事業のフェーズ1で研究開発を実施し、他省庁事業も含めフェーズ2に移行した事業者の、事業終了後5年での実用化率を30%以上にすることを目指します。

# ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業

- 世界で戦えるディープテック・スタートアップの創出には技術シーズを基にした勝てるビジネスを構想・推進することができる優れた起業家の発掘・育成が鍵。
- NEDOにおいては、これまで、技術シーズを活用した事業構想を持つ研究者等に対して、研究開発や市場調査支援、起業・事業経験者等によるメンタリングの実施等の起業支援を実施。こうした事業を元に、未踏事業を参考にしつつ、ディープテック分野における若手人材の発掘・育成にも重点を置いた人材発掘・起業家育成の事業を創設。
- この際、地方の人材発掘・育成に取り組み、ディープテック・スタートアップの裾野の拡大を図る。

## ディープテック分野における若手人材等の発掘事業【新設】

- ✓ ディープテック分野の優れた技術シーズを基に勝てるビジネスを構想・推進できる人材を発掘・育成（起業を要件とせず、若手を中心的に採択）
- ✓ 起業・経営経験等を持つ有識者による積極的な関与の下、才能ある若手人材等の発掘のほか、助言・指導などの各種のサポートを実施し、若手人材等の成長を後押しする。
- ✓ 事業終了後も活用できるネットワークの構築に向けて、卒業生コミュニティの構築に向けた取組を実施

## 研究者等の起業家育成事業 ※上記の新設事業に加え、現行の起業支援事業をブラッシュアップ

- ✓ 研究者等が有する技術シーズを基にしたビジネスの実現に向けて、当該者の起業家としての育成を図りつつ、起業活動を支援（起業することを前提とした、幅広い年齢層の者を採択）
- ✓ 試作品の開発等の研究開発支援を実施するほか、ビジネスモデルのブラッシュアップや市場調査支援、起業・事業経験者等による起業に向けたメンタリングや弁護士・会計士等の専門家による個別の助言を実施
- ✓ 事業終了後も活用できるネットワークの充実を図るため、卒業生コミュニティの構築に向けた取組を実施

# 大学発スタートアップにおける経営人材確保支援

- 大学等における優れた技術シーズを、大学発スタートアップの創出・成長につなげるためには、起業や経営を研究者任せだけではなく、ビジネス経験等を有する経営人材を確保し活用することが重要。
- そこで、VC等が経営人材を発掘・育成し、大学等の技術シーズや大学発スタートアップとのマッチングを行うための取組を支援。

## 事業目的

自らが起業またはスタートアップの経営者として参画することを志向する人材を発掘し、大学等の技術シーズ・大学発スタートアップとのマッチング等を実施することで、経営人材獲得ルートの多様化を目指す。

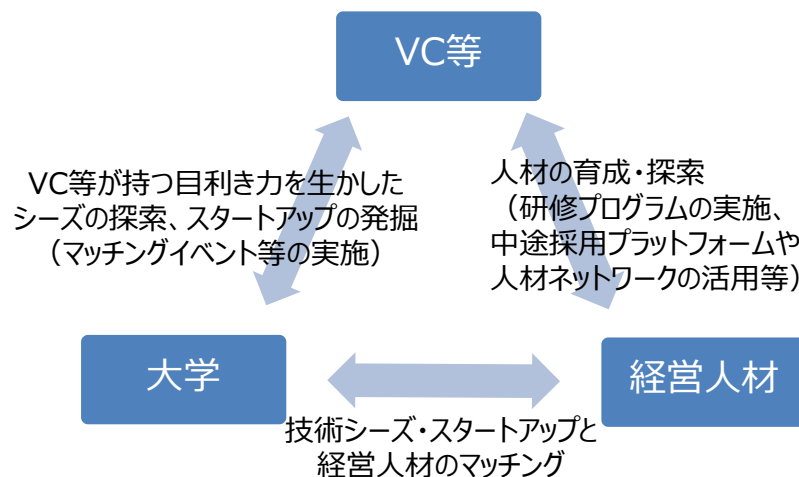
## 事業内容

### ○支援対象費用

- 経営人材となりうる人材の発掘・育成のための費用
- 大学等の技術シーズや、大学発スタートアップ探索のための費用
- 大学等の技術シーズや、大学発スタートアップと、経営人材のマッチング機会創出のための費用
- 大学発スタートアップへ経営人材としての参画するための費用

### ○支援対象事業者

- 経営人材とマッチングした大学発スタートアップの成長のために積極的に関わるVC等事業者

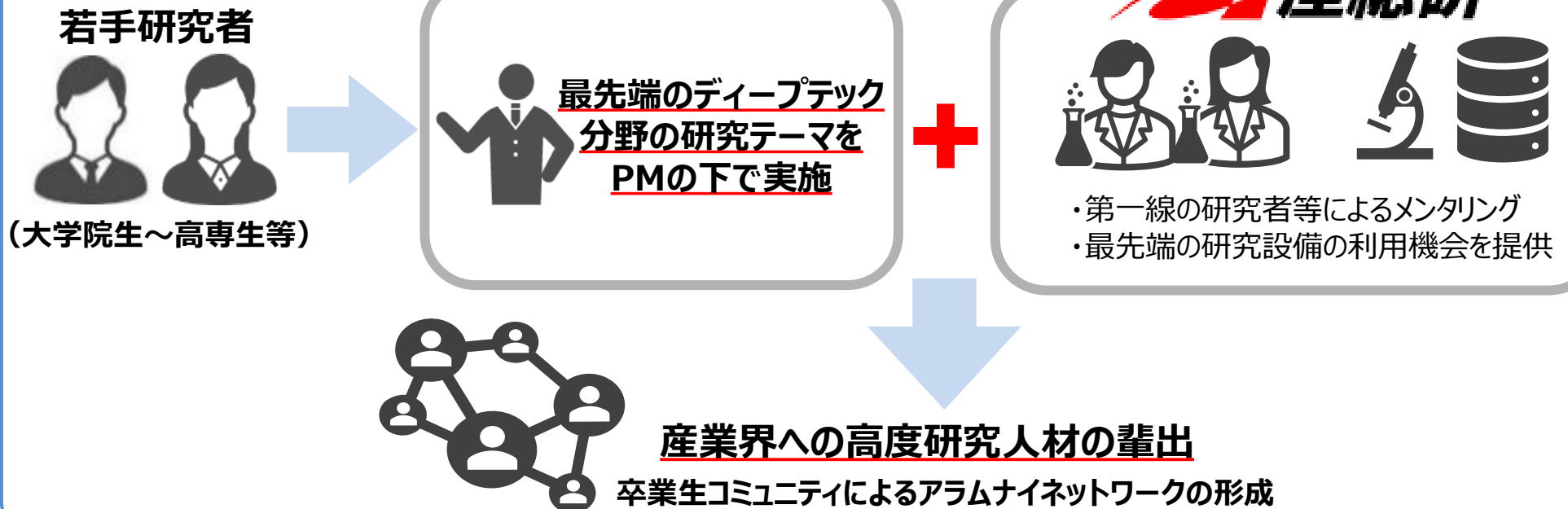




# ディープテック分野の高度研究人材育成事業

- 産総研では、これまで様々な先端技術の社会実装に携わってきた知見を活かし、ディープテック分野の優秀な若手研究者に自由度の高い研究環境等を提供することで、高度研究人材を育成し産業界へ輩出（起業を含む）していくプログラムを創設。
- 最先端のディープテック分野の有識者であるプロジェクトマネージャー（PM）が、研究テーマを提案してきた者から優秀な人材を選抜し、伴走支援などを実施。これらの人材に、産総研の保有する先端的研究設備や研究者のメンタリング等を提供するとともに、卒業生によるアラムナイネットワークの構築を目指す。

## 【事業イメージ】



# (資金関係)



令和4年度補正予算案額 **1,000 億円**

## 事業の内容

### 事業目的

本事業では、ディープテック・スタートアップの行う、リスクの高いものの中長期的な社会課題の解決にも資すると考えられる幅広い研究開発を支援し、事業会社等から高く評価される技術水準の早期の確立を図ることにより、ディープテック・スタートアップの有する革新的な技術の事業化を加速するとともに、事業会社との連携等を促すことを通じて当該技術を利用した製品・サービス等の社会実装の実現に繋げていくことを目的とします。

### 事業概要

ディープテック・スタートアップは、その技術の確立迄の研究開発に長期かつ大規模な資金を要するため、技術の事業化迄に長期間を要し、大きなリスクを抱えるといった課題に直面しています。こうしたディープテック・スタートアップを大胆に支援するため、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）によるハンズオン支援を強化するとともに、以下の取組を行います。

#### (1) 実用化研究開発支援

試作品の開発、国内外の他事業者等との共同研究開発、海外技術実証、研究開発の成果を活用したF/S調査、初期の生産設備導入を含む生産技術開発等を支援。

#### (2) 量産化実証支援

量産化に向けた研究開発や生産設備・検査設備等の設計・製作等に係る費用及びこれらの設備等を設置する建屋の設計・工事費用等を支援。

#### (3) SBIR指定補助金等事業

政府の課題を元に研究開発テーマを設定し、事業化・成長可能性の高い技術を実現可能性調査から段階的に選抜し、連続的に研究開発事業を支援。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

事業を通じて、ディープテック・スタートアップの事業成長を加速させることを成果目標とします。また、(1) から (3) それぞれの事業の指標を以下のとおり設定します。

(1) 支援終了後1年以内に、次シリーズでの資金調達を実施した者の割合を5割にする。

(2) 支援終了後1年以内に、商用生産のための資金調達又は商用生産開始に至った者の割合を5割にする。

(3) フェーズ1で研究開発を実施し、フェーズ2に移行した事業者の、事業終了後5年での実用化率を30%以上とする。

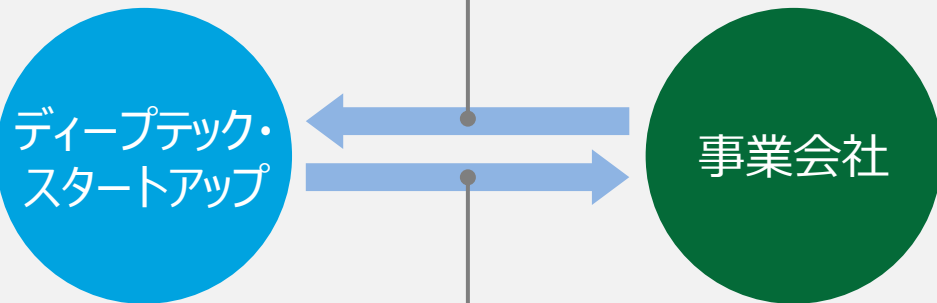
# ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引き

- ディープテック・スタートアップと事業会社との相互理解と連携を促すため、「研究開発型スタートアップの無形資産価値の可視化に係る課題検討ワーキンググループ」において『ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引き』及び『ディープテック・スタートアップとの連携の「実践度合い」チェックリスト』を検討・とりまとめ。

## ワーキンググループにおける検討対象

### 【事業会社側における主な課題】

- 事業戦略における位置づけが曖昧で、付き合い方が分からない / 定まっていない
- 連携実務の蓄積が少なく、手探りとなることが多い



### 【ディープテック・スタートアップ側における主な課題】

- Win-winとなるような交渉や役割分担ができていない
  - 独立志向が強い、事業会社の特性を理解していない、等

## 『手引き』及びチェックリストの概要

### 【手引き】

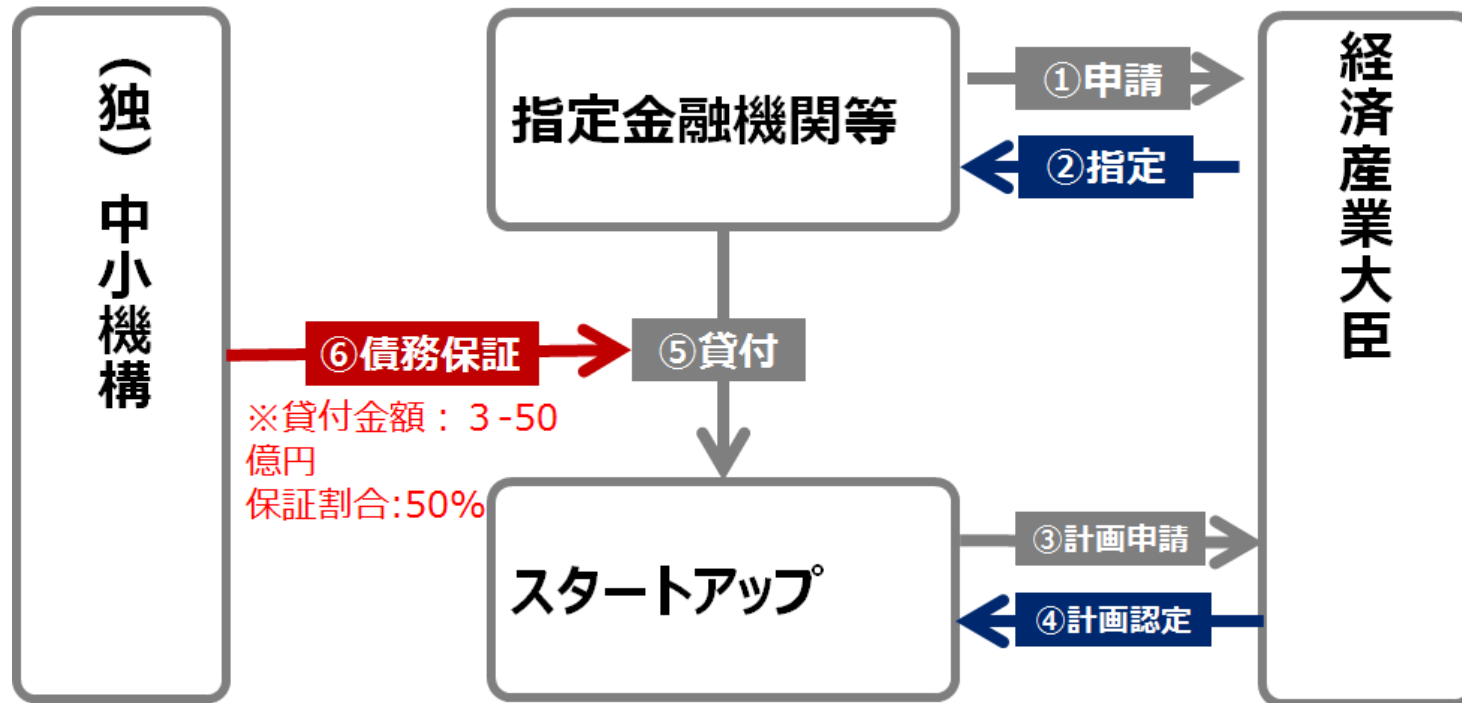
- ディープテック・スタートアップとの連携において、**事業会社のあるべき姿を5つの観点から検討・整理**
- **事業戦略**…連携の戦略上の位置づけの明確化  
連携判断のミドルへの適切な**権限移譲**
- **体制**…組織設計・人事制度を連携実施に最適化
- **評価/見極め**…ハイリスク・ハイリターンを前提とする評価
- **連携/協業プロセス**…スタートアップに合ったプロセスの実現
- **コミットメント/マインドセット**…一貫したコミット、脱自前主義

### 【チェックリスト】

- あるべき姿をもとに、事業会社でスタートアップとの外部連携に携わっている担当者（研究開発部、経営企画部等）による活用を想定した、「**実践度合い**」チェックリストを作成。
- 上記の5つの観点から計35個のチェック項目を用意。あるべき連携の実践度合いを**担当部署の目線からチェック可**。
- 今後、本チェックリストを活用し、**主要な事業会社の実践状況を調査**することを検討。

# ディープテックスタートアップ向け民間融資に対する債務保証制度

- 事業化・収益化までの間が長く、かつ必要資金が大規模なスタートアップにおいて、株式に比較して資本コストの低いデットによる資金調達のニーズが高まっている。
- 産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行（令和3年8月2日）に伴い、指定金融機関等によるディープテック（大規模研究開発型）スタートアップへの貸付に対し債務保証を付与する制度を創設。

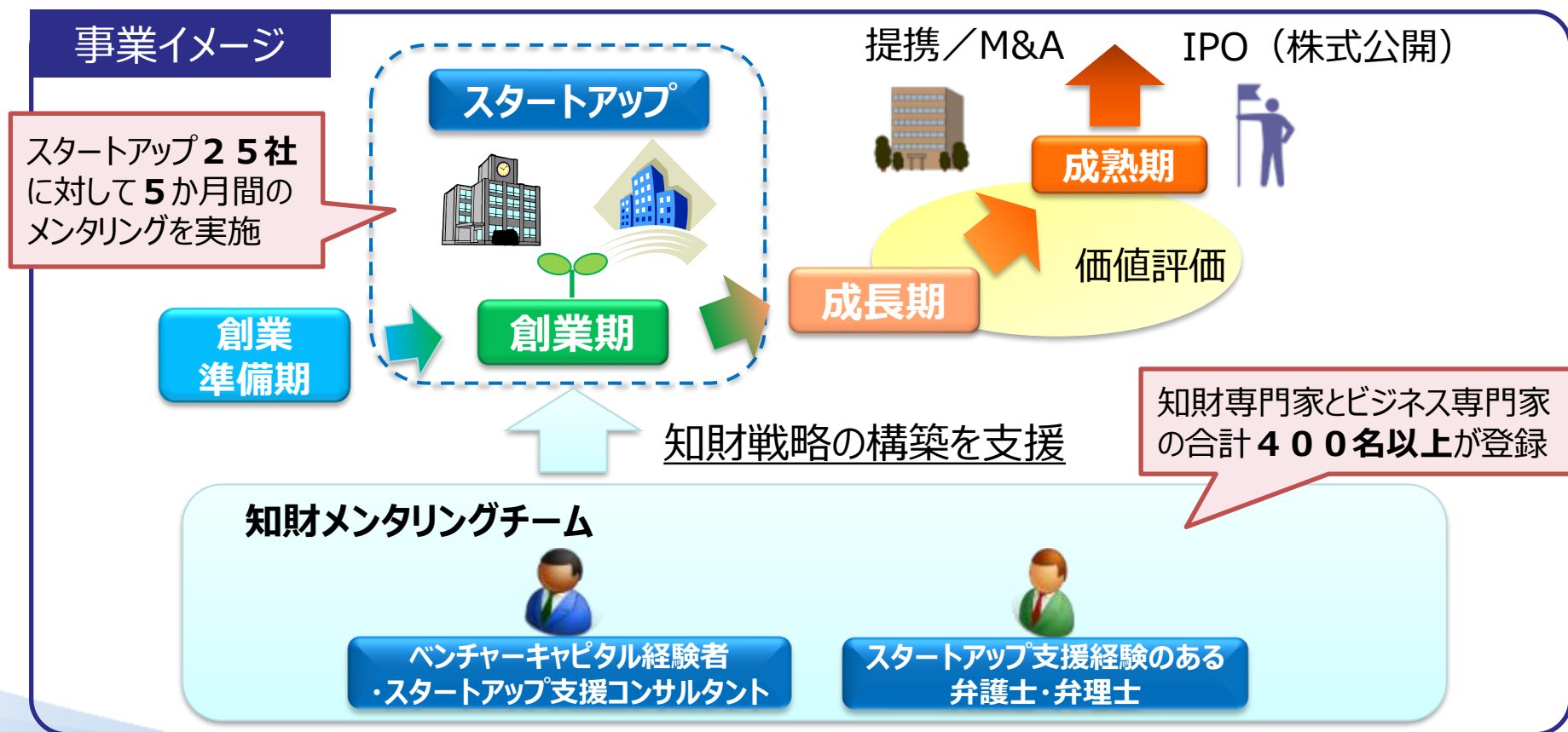


指定金融機関：三井住友銀行、三菱UFJ銀行、静岡銀行、みずほ銀行、あおぞら銀行、北洋銀行、あおぞらHYBRID2号投資事業有限責任組合、株式会社福岡銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社肥後銀行（2022年12月31日現在）

**(事業関係)**

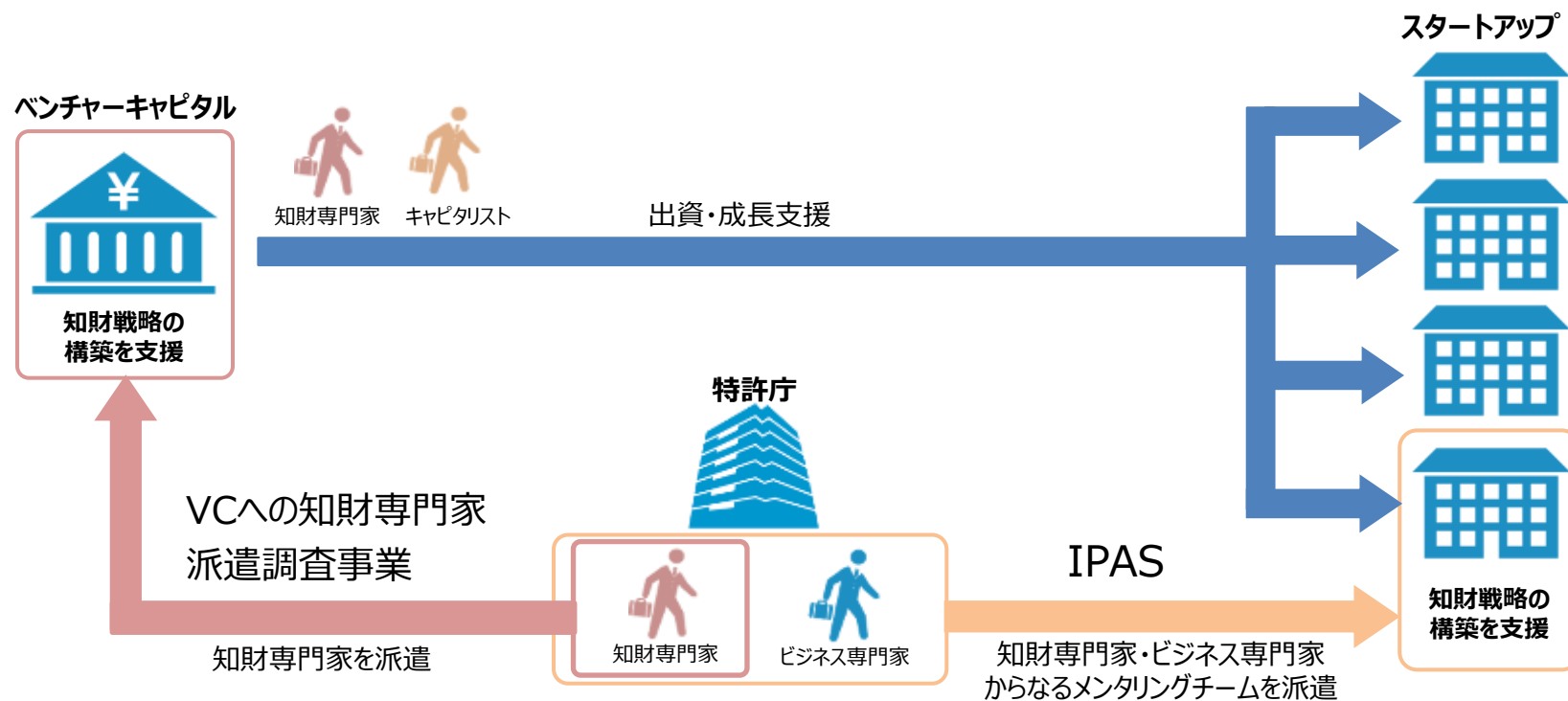
# 知財アクセラレーションプログラム (IPAS: IP Acceleration program for Startups)

- スタートアップに対し、**ビジネスの専門家**と**知財専門家**からなる**知財メンタリングチーム**が**適切なビジネスモデルの構築とビジネス戦略に連動した知財戦略の構築を支援**。
- チームとすることで、スタートアップ経営と知財が両方わかる**専門家育成も期待**。
- プログラムの広報を通じて、スタートアップコミュニティに知財を啓発。



# ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣調査事業

- これまで特許庁では知財アクセラレーションプログラム（IPAS）を実施し、スタートアップに知財専門家及びビジネス専門家からなる知財メンタリングチームを派遣することにより事業戦略に連動した知財戦略構築等を支援してきた。
- 一方、スタートアップを支援するベンチャーキャピタルによっては、ビジネス目線を踏まえた知財戦略構築支援の知見が十分に蓄積されているとはいえない。
- そこで、2022年度は試行的に**知財専門家をVCに派遣**。その上で、派遣先VCを公募する本格実施に移行予定。





## <外国出願支援①>

### 日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業

大学等での研究

起業

スタートアップとして事業実施

- **日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業**

スタートアップにおいて事業化を予定している最先端技術に係る特許出願について、外国出願に係る費用の半額を助成。

- **中小企業等外国出願支援事業**

「中小企業」または「中小企業で構成されるグループ」に対して（みなし大企業を除く）、外国出願に係る費用等の半額を助成。

- 外国特許出願には高額な費用を要することから、大学等の知財予算が限定的な者は、スタートアップによる事業展開が見込まれる国・地域での特許権を網羅的に取得できていない。
- そこで、スタートアップに研究成果を活用してもらう予定の大学・公的研究機関等に対し、**海外特許出願に必要な費用の1/2を補助**している。

対象となる費用	①海外特許庁への特許出願手数料 ②翻訳費用 ③海外特許出願に要する国内代理人・現地代理人費用
補助率	<b>1/2</b> ※上限額 1出願あたり150万円
支援予定件数	80～100件程度 ※1申請者あたり年間30件の採択を上限 (事業の実施状況等を勘案して年度途中に見直す場合あり)
支援対象の選考基準	スタートアップ設立を視野に入れた事業計画 ・ 出願先での権利取得の可能性 ・ 出願先の国・地域における市場性や事業性 ・ 自身の保有特許権の他者への実施許諾率 等



## <外国出願支援②>

### 中小企業等外国出願支援事業

大学等での研究

起業

スタートアップとして事業実施

- **日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業**  
スタートアップにおいて事業化を予定している最先端技術に係る特許出願について、外国出願に係る費用の半額を助成。

- **中小企業等外国出願支援事業**  
「中小企業」または「中小企業で構成されるグループ」に対して（みなし大企業を除く）、外国出願に係る費用等の半額を助成。

外国特許庁への出願

<特許のみ>  
外国特許庁への  
審査請求

<特許のみ>  
外国特許庁からの  
拒絶理由通知への対応

外国特許庁の  
特許査定/  
登録査定

外国特許庁での  
設定登録

#### <外国出願補助金>

支援案件（※令和4年度事業概要）：

- 日本国特許庁に対して出願済みであり、優先権を主張して外国へ同内容の出願を年度内に行う案件（商標は優先権主張がない案件も可）。

支援対象：

- ① 外国特許庁への出願手数料
- ② ①に要する国内代理人・現地代理人費用
- ③ ①に要する翻訳費用

補助率 1/2

上限額

1企業あたり 300万円

1案件あたり

特許 150万円

実用新案・意匠・商標 それぞれ60万円

冒認対策商標 30万円

#### <審査請求補助金>

支援案件（※令和4年度事業）：

- 令和3年度までに、「外国出願補助金」を利用し、出願した特許のうち、当補助金の採択後に3庁（欧州、中国、韓国）に審査請求する予定の案件。

支援対象：

- ① 審査請求料
- ② 審査請求に要する国内及び現地代理人費用
- ③ 審査請求と同時の補正にかかる庁費用
- ④ ①③にかかる翻訳費用

補助率 1/2

上限額

1企業あたり 60万円

1案件あたり 20万円

#### <中間応答補助金>

支援案件（※令和4年度事業）：

- 令和3年度までに、「外国出願補助金」を利用し、出願した特許のうち、4庁（米国、欧州、中国、韓国）から、新規性または進歩性に関する拒絶理由通知を受領し、採択後に、応答手続きが可能な案件。

支援対象：

- ① 中間応答に要する外国特許庁への庁費用
- ② 中間応答に要する国内及び現地代理人費用
- ③ 中間応答に要する翻訳費用

補助率 1/2

上限額

1企業あたり 30万円

# 研究開発税制（令和5年度税制改正において延長及び拡充）

- 研究開発投資を通じたイノベーションは、社会課題を成長のエンジンへと転換するために不可欠。しかしながら、**日本の研究開発投資の伸び率は他の主要国に比して低い**。また、**スタートアップとのオープンイノベーションや博士号取得者などの高度研究人材の活用も欧米に比して十分に進んでいない状況**。
- そのため、民間の研究開発投資の維持・拡大を促し、**メリハリの効いたインセンティブをより多くの企業に働かせるため、一般型を見直す（①②）**とともに、**スタートアップとの共同研究や高度研究人材の活用を促進するため、オープンイノベーション型の見直し（③④）**を行う。さらに、**デジタル化への対応やより質の高い試験研究を後押しする観点から、試験研究費の範囲を見直す（⑤⑥）**。

## ①控除上限の見直し

## ②控除率の見直し

### 現行制度

### 見直し後

基本形

高い方を適用

試験研究費割合10%超の場合※

法人税額20-30%まで

変動部分※

上乗措置※

一般型

一般型

オープンイノベーション型

## ③スタートアップの定義の見直し

経済産業大臣の認定を受けたファンドからの出資を受けているなどの要件を撤廃し、設立15年未満、売上高研究開発費割合10%以上等の要件を満たす全てのスタートアップに定義を拡大。

## ④高度研究人材の活用を促す措置の創設

博士号取得者や外部研究者を雇用した場合の人件費（工業化研究を除く）について、オープンイノベーション型の中で一般型よりも高い控除率で税額控除できる仕組みを創設。

## 試験研究費の範囲の見直し（⑤サービス開発、⑥デザインの設計・試作）

ビッグデータやAI等を活用したサービス開発において、データの収集だけでなく、「既存データ」を利活用する場合も税制の対象に追加する。その一方で、性能向上を目的としない「デザインの設計・試作」については税制の対象外とするなど、試験研究費の定義の見直しを行う。

# 研究開発税制（オープンイノベーション型）におけるスタートアップの定義の見直し（前スライド③関係）

- 企業が革新的な新製品・新サービスを生み出すため、スタートアップの技術の取り込みが必要。また、スタートアップの事業成長の観点でも、他の企業との共同研究等の活用は非常に重要。
- 国内の企業とスタートアップとのオープンイノベーションを加速させるため、オープンイノベーション型において、共同研究等の対象となる研究開発型スタートアップの定義を見直し。

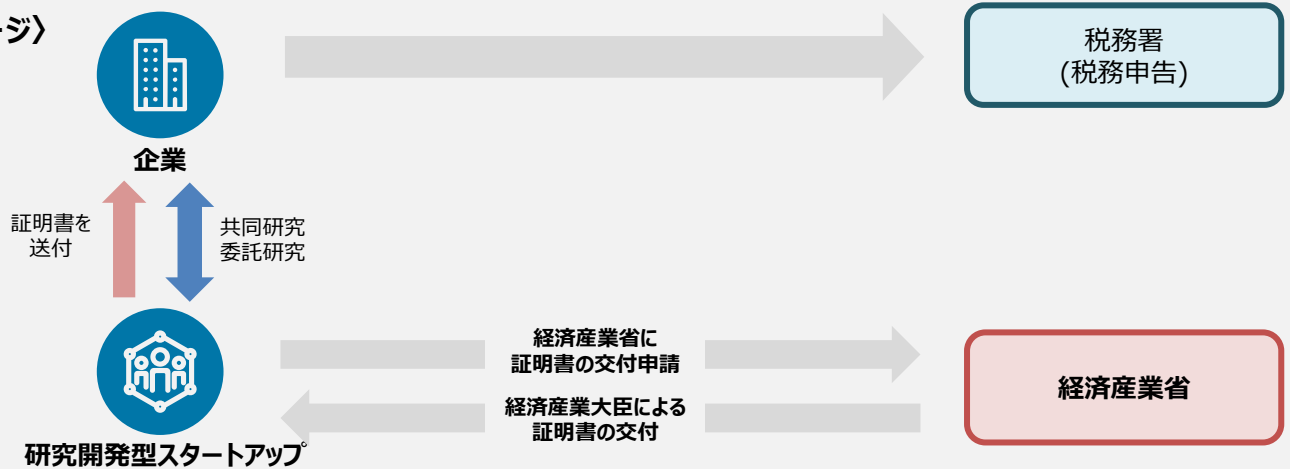
## 現行制度（約200社）

- ① 産業競争力強化法により経済産業大臣が認定したベンチャーファンドから出資を受けたベンチャー企業
- ② 研究開発法人・大学発ベンチャー企業で一定の要件を満たすもの
  - A) 認定国立大学ファンド又は研究開発法人が出資
  - B) 役員が研究開発法人・大学等の職を有している等

## 見直し後（2,000社超）

- ※以下を満たすスタートアップに、経済産業省の証明書を交付
- ① **設立15年未満**（設立10年以上の場合は営業赤字）
  - ② **売上高研究開発費割合10%以上**
  - ③ スタートアップに対する投資を目的とする投資事業有限責任組合の出資先又は研究開発法人の出資先
  - ④ 未上場の株式会社かつ他の会社の子会社ではないもの 等

## ＜証明書発行の手続きイメージ＞



# オープンイノベーション促進税制（令和5年度税制改正において拡充）

- M&Aは、スタートアップが自社だけでは実現不可能な、大きく・早く成長できる重要な出口戦略。
- このため、オープンイノベーション促進税制について、M&A時の発行済株式の取得に対しても所得控除25%を講じる拡充を行うことで、スタートアップの成長に資するM&Aを後押しする。

※赤字部分、赤枠内が拡充部分



株式取得額の25%を所得控除  
(M&A時は発行済株式も対象)

資金などの経営資源

革新的な技術・ビジネスモデル

出資法人：事業会社  
(国内事業会社又はその国内CVC)

出資先：スタートアップ<sup>o</sup>

(設立10年未満の国内外非上場企業)  
売上高研究開発費比率10%以上かつ赤字企業の場合  
設立15年未満の企業も対象、発行済株式を取得する場合(50%超の取得時は海外スタートアップを除く)

	現行制度	拡充部分
対象株式	新規発行株式	発行済株式 (50%超の取得時)
所得控除 上限額 (取得額換算)	25億円/件* (100億円/件)	50億円/件 (200億円/件)
	年間125億円/社まで (年間500億円/社まで)	
株式取得 下限額	大企業1億円/件 中小企業1千万円/件	5億円/件

5年以内に  
成長投資・事業成長の要件  
を満たさなかった場合等は、  
所得控除分を一括取り戻し

成長投資  
(研究開発、設備投資)

事業成長  
(売上高)

\*：2023年4月1日以降は所得控除上限12.5億円/件、取得額換算50億円/件

# 地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備

令和4年度補正予算案額 **60.0 億円**

## 事業の内容

### 事業目的

地域の中核大学等には強みを持つ最先端の研究分野などが存在しているものの、大学等において十分にそれを活用するだけの体制が不足しており、十分なスタートアップ輩出、産学連携の推進に繋げることが出来ていません。

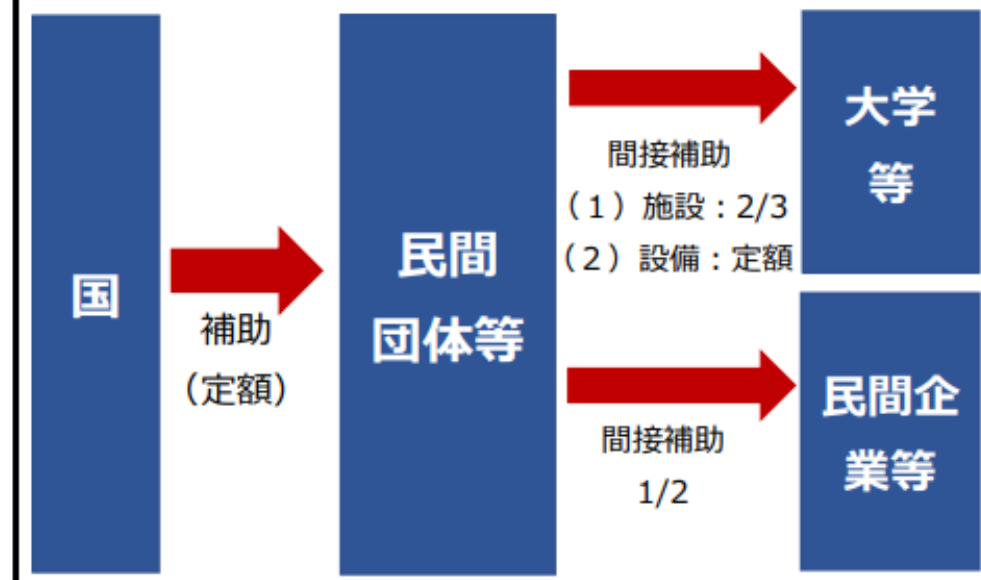
また、ディープテック分野のスタートアップにとって、ウェットラボを始めとする事業化に向けた研究設備が必要となる中、そうした設備を備えた民間の施設も僅かです。こうした中で、大学等や民間企業におけるインキュベーション・産学融合拠点の整備を支援するものです。

### 事業概要

1. 地域の中核大学等におけるインキュベーション・産学融合拠点の整備  
 大学等における、①スタートアップ創出のためのインキュベーション施設等、②企業との共同実験施設・設備等、③オープンイノベーション推進施設（例：コワーキングスペース整備、地域中核産業人材育成のための施設・設備整備等）に対して、施設整備に係る費用の2/3補助及び研究開発等に必要な機械装置の購入又は備え付けに必要な経費の定額補助を行います。

2. 民間企業におけるインキュベーション拠点の整備  
 ディープテック・スタートアップの事業成長に資する、民間企業等が運営するインキュベーション施設に対して、研究開発等に必要な設備の購入・備え付け・初期の運用サポートに必要な費用の1/2補助を行います。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

- ・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に記載された、スタートアップの5年10倍増に寄与します。
- ・大学・国研等に対する企業の共同研究費などの投資額を3倍増（2014年度比）に寄与します。



# 産総研の地域イノベーション創出支援機能強化事業

産業技術環境局総務課産業技術法人室  
商務情報政策局情報産業課電池産業室

令和4年度補正予算額

22 億円

## 事業の内容

### 事業目的

地域経済の活性化に向けたイノベーションの創出を加速していくため、技術シーズの産業界への橋渡しを担う国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）において、スタートアップ、中小企業等が活用できる先端技術開発・利用、人材育成のプラットフォームとなる拠点を整備する必要があります。

また、産総研におけるスタートアップ、中小企業向けの試作・評価サービスの実施に必要な活動費を手当てし、産総研とスタートアップ、中小企業との接点を拡大させ、将来の産総研のパートナー企業の獲得に繋がります。

### 事業概要

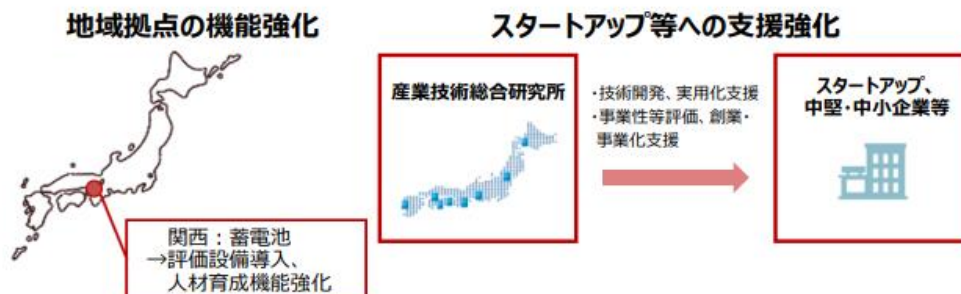
#### (1) 地域イノベーション創出拠点の整備

地域イノベーション促進のため、地域のスタートアップ、中小企業等のニーズに応えられるよう、産総研地域センターの強みを活かしつつ、地域の大学や公設試験所等とも連携し、試作・評価、人材育成のプラットフォーム機能を強化します。

#### (2) スタートアップ、中小企業の事業化支援サービスの提供

研究開発型スタートアップ、中小企業等の価値を高め、産業競争力を強化するために、産総研の地域センターにおける共同研究、技術コンサルティングによって、新技術開発、PoC（概念実証）、試作・評価等の技術開発・実用化の支援を行います。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

産総研の地域拠点のイノベーション創出支援機能を強化し、産総研全体のスタートアップ、中小企業の支援数を増加させます。

# 独立行政法人中小企業基盤整備機構の インキュベーション施設の機能強化

令和4年度補正予算額 **22 億円**

## 事業の内容

### 事業目的

地域の新事業の創出、大学等の技術シーズの事業化を目的に、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備・運営するインキュベーション施設の機能強化を図ることにより、スタートアップ等の創出と成長を加速化させることを目的としています。

### 事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備・運営するインキュベーション施設について、ラボ機能の強化に資する設備の設置等に必要な経費を交付します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に記載された、スタートアップの5年10倍増に寄与します。



# (スタートアップ全般)

# 「スタートアップ育成5カ年計画」等における主な支援施策

【スタートアップ関連予算 約1兆円（事業規模 約1.5兆円）】

プレシード・シード

アーリー・ミドル

レイター

人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	将来の才能ある人材の育成支援【補正31億円(経産)】
予算	研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業【当初20億円(経産)】
予算	海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業【補正76億円(経産)】
予算	高校生等への起業家教育の拡大【補正10億円(文科)】
予算	スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備【補正200億円の内数(経産)】
予算	高専におけるスタートアップ教育環境整備【補正60億円(文科)】
予算	グローバル・スタートアップ・アクセラレーション・プログラム【補正15億円(内閣府)】
制度	フリーランスの取引適正化法制の整備

人材・事業	大学等でのスタートアップ創出
予算	大学発の研究成果の事業化支援【補正988億円(基金)(文科)】
予算	地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備業【補正502億円(文科)】
予算	大学等の技術シーズ事業化支援【補正114億円(経産)】
税	パーシャルスピノフ税制の創設

資金	創業を支える資金供給の拡大
予算	経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設【補正121億円(経産・財務)】
税	スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設
制度	日本政策金融公庫等による支援

資金	事業成長を支える資金供給の拡大
予算	グローバルスタートアップ成長投資事業【補正200億円(経産)】
予算	ディープテック・スタートアップ支援事業【補正1,000億円(基金)(経産)】
予算	創薬ベンチャーエコシステム強化事業【補正3,000億円(基金)(経産)】
税	ストックオプション税制の拡充
制度	産業革新投資機構の出資機能の強化
制度	事業成長担保権の創設
制度	日本政策投資銀行による支援

事業	公共調達など多様な事業展開の支援
予算	SBIR制度の抜本拡充【補正2,060億円(基金)(内閣府)】
予算	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業【補正4,850億円の内数(経産)】
予算	バイオものづくり革命推進事業【補正3,000億円の内数(経産)】
税	自己発行した暗号資産の保有に係る期末時価評価課税の見直し
制度	公共調達の活用促進

オープンイノベーション	オープンイノベーションの推進
税	研究開発税制オープンイノベーション型における研究開発型スタートアップ企業の定義の拡大
税	オープンイノベーション促進税制の対象にM&A時における発行済み株式の取得を追加
制度	事業再構築のための私的整理法制の整備

海外展開も含めた事業拡大  
IPO・M&A

事業	海外展開など多様な事業展開の支援
予算	海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業【補正190億円の内数(経産)】
税	国外転出時課税制度に関する納税猶予の手続き簡素化

出口	出口戦略の多様化
制度	SPAC（特別買収目的会社）の検討
制度	未上場株のセカンダリーマーケットの整備
制度	M&A促進に向けたIFRSの任意適用拡大

人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	グローバル・スタートアップ・キャンパス構想【補正75億円(基金)(内閣府、文科)】
制度	スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進

(注) 予算は令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算案、税は税制改正大綱の内容を記載。

# Plus（スタートアップ支援機関プラットフォーム）

- 政府系スタートアップ支援機関の連携によるワンストップサービス機能強化のため、2020年7月にスタートアップ支援を行う9機関によるスタートアップ支援機関プラットフォームを創設（通称 Plus（プラス）“Platform for unified support for startups”）。
- 昨年11月、新たに7機関がPlusの枠組みに参加。

## 従来のスタートアップ支援の課題

- 各機関がバラバラに支援メニューを出している  
⇒ スタートアップにおける情報収集コストが高い
- 支援機関間で情報共有・政策連携が不十分  
⇒ 質の高いスタートアップに対して集中支援が行われない



## 支援機関の特性に応じて一貫通貫の支援を実施



シード期  
技術シーズ創出・研究開発・人材育成支援

アーリー期  
支援・ファンディング

エクспанション期  
海外展開支援

## 具体的な取組内容

### 【取組1】 支援情報の共有・整理・発信

定例会の実施、支援施策の一元的な情報発信、ワンストップ窓口を設置

### 【取組2】 個別事業の相互連携の促進

参加機関間の支援メニューを連携させて、支援の幅を拡大

## 新規参加機関（7機関）

### ■ファイナンス支援

JFC 日本政策金融公庫  
地域経済活性化支援機構

### ■知財支援

INPIT

